

自治会行事における感染症予防に関する基本的な考え方（第3報）
感染症予防に伴う集会所の利用に関する基本的な考え方（第2報）

令和2年6月1日

各自治会長様

茂原市市民部生活課
茂原市自治会長連合会

1. 現在の状況と基本的な考え方の趣旨

新型コロナウイルス感染症については、令和2年5月25日をもって、千葉県に発令されていた緊急事態宣言が解除されました。

これもひとえに、市民の皆様のご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

しかしながら、今後の感染拡大の再発防止が極めて重要であることから、自治会活動を行う上で講じるべき基本的な考え方を改めてお知らせするものです。

2. 自治会行事における感染症予防に関する基本的な考え方（第3報）

各自治会では、これまで急激な感染拡大を避けるため、行事の延期等にご協力をいただいております。

引き続き、感染拡大の再発を防止するため、以下の点にご協力をお願いいたします。

- これまで集団感染が確認された「3つの密」（①換気が悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声がある）を引き続き避ける
- 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」（裏面を参照）を踏まえ、感染再拡大のリスクが低くなるように活動する

※「新しい生活様式」の実践例

- ①一人ひとりの基本的感染対策…身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い
- ②日常生活を営む上での基本的な生活様式…咳エチケット、体温測定、こまめな換気等
- ③日常生活の各場面別の生活様式…娯楽・スポーツや食事等における感染予防
- ④働き方の新しいスタイル(テレワークやオンライン)



3. 感染症予防に伴う集会所の利用に関する基本的な考え方（第2報）

自治会活動を行う拠点である集会所の利用についても、感染拡大の再発防止の観点から、引き続き以下の点にご協力をお願いいたします。

- 「3つの密」を避ける（上記再掲）
- 利用団体の代表者は、集会所利用者の中に感染者が生じた場合に、その他の利用者に連絡をとれる体制が確保できるよう、団体の参加者名簿を記録として残す
- 飲食を伴う利用においては、「新しい生活様式」を踏まえ、①大皿を避ける、②対面ではなく横並び、③会話は控えめに、④お酌やグラス・お猪口の回し飲みを避けることを心がける



【問合せ】茂原市市民部生活課市民活動支援センター

TEL0475-20-1505 FAX20-1600

seikatu@city.mobara.chiba.jp